

# 防災手帳

## 「アッノしまった」では遅すぎます

歳末です。もうすぐお正月です。忙しくなります。とかく注意がおろそかになり、ついつい火災が多発するのは、毎年この時期です。何よりもまず火の用心。家庭の防火チェック、さあ、やってみましょう。

- ①家の周囲に燃えやすいものは置いていませんか。
- ②ガス器具や電気製品に異常はありませんか。
- ③暖房器具の安全点検は、済ませましたか。
- ④灯油や燃料の置き場所や使用方法は安全ですか。



- ⑤暖房器具の位置と衣類や寝具の位置が近すぎて、気がついたらもう火がついていて「アッノしまった」
- ⑥点火したままの石油ストーブに注油していて、こぼれた石油にたちまち引火「アッノしまった」
- ⑦お酒を飲む機会が増え、酔って寝たばこ、おまけにストローをけとばし「アッノしまった」
- ⑧部屋を閉めきったまま暖房、酸欠・意識もうろう「アッノしまった」

お酒を飲む機会が増え、酔って寝たばこ、おまけにストローをけとばし「アッノしまった」

①火の始末は完全ですか。電気器具のスイッチの切り忘れやガス器具等のコックの閉め忘れはありませんか。もう一度確かめましょう。

②幼児やお年寄り、体の不自由な人だけを置いて出かけて大丈夫ですか。火の用心はOKですか。

③転ばぬ先のつえ・万一の用心寝る前に火の元点検、消火器・水バケツの設置を習慣にしましょう。

④体の弱い人の寝る場所に気を配るとともに、二方向の避難口を確保しましょう。

⑤だれが通報、だれが消火、だれとだれは避難。いざというときの役割を話し合っておきましょう。

## 寄附御礼

新潟県生命共済農業共同組合連合会

(栃尾市農業協同組合を通じていただきました。市は有効に活用させていただきます。)

千城孤巳任さん.....水墨画(40号) 1点  
彩色画(20号) 1点

(日本画家千城孤巳任画伯から市教育委員会に寄贈いただきました。水墨画は市文化センター一和室(2階)に、彩色画は市役所市長応接室に展示いたしました。)

富川潤一さん.....水墨画(20号) 1点

(富川潤一画伯〔栃尾市出身、現新潟市在住〕から市に寄贈いただきました。この画は市文化センター第一研修室(来賓控室)に展示いたしました。)

## 自衛官募集中

18歳以上25歳未満の男子  
詳細については市総務課へ  
☎52局2151番

## 今月の表紙



市内一之貝に諏訪神社があります。一之貝区の有志が中心となり、区民の無病息災と家内安全を願って、村社の鳥居に大しめ縄を毎年奉納しています。

手に手にわらを抱え、集まったみなさんは手際よく作業を進め、三時間あまりで三本の太い縄を作り上げました。(重さは約50kg)仕上げは、太い縄を二階からつるし、こん身の力でしめ合わせていく、男衆のひたひたに汗が光る、みごとな大しめ縄が出来上がりました。(去年十二月に取材)今年も、十二月二十八日(日)に奉納する予定だそうです。

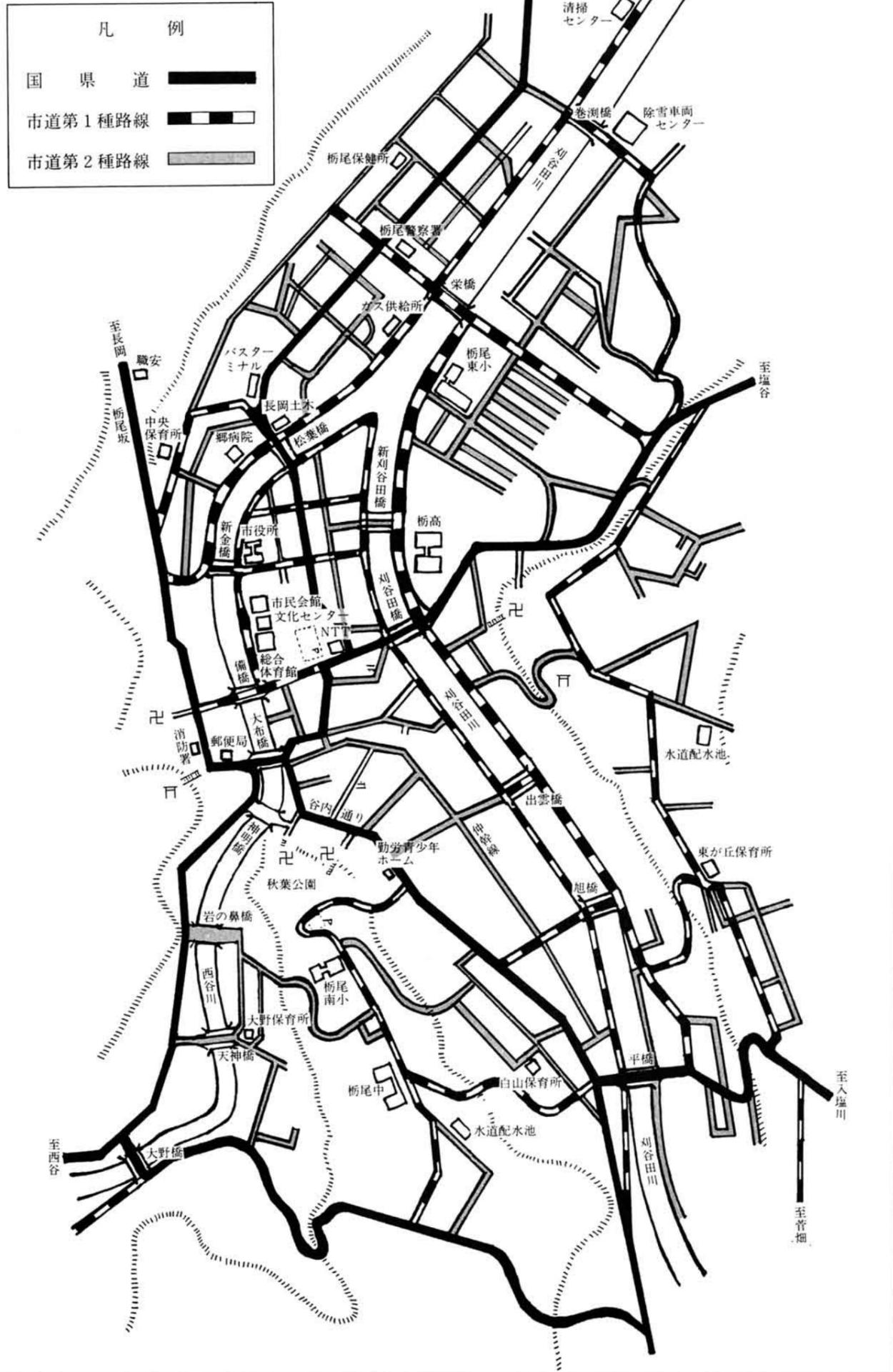
無事、大しめ縄を奉納し終え、あんど感と満足感でいっぱいの区民のみなさん。



## 正月はそこまで

— 大しめ縄を奉納(一之貝) —

### 市街地除雪路線



## 今冬の除雪体制は万全です



市は、市民のみなさんの生活の足を確保するため、今年も12月1日に除雪対策室をスタートさせました。

今冬も効率のよい除雪作業を行いますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

### 国・県道の除雪

今年度の冬期間に新潟県が行う栃尾市内の国道と県道の除雪路線は、第一種路線十八・六・六、第二種路線五・一・一、第三種路線六十七・五・二、で、路線延長は九十一・二二キロとなりました。

### 市道の除雪

栃尾市が行う市道関係の除雪路線は、第一種路線四十八・

五・六、等二種路線九十三・八・六、第三種路線二十・六・六、圧雪路線五・一・一、で、路線延長は百六十八・〇キロとなりました。

### 路上駐車は除雪の妨げです

新潟県と栃尾市は、通勤・通学者をはじめ、市民のみなさんが安心して通行できるように、早朝除雪体制で万全を期しています。

### 新潟気象台 三か月予報

新潟地方気象台では十一月二十日、十二月から向こう三か月間の長期予報を発表しました。それによると、「今冬は、寒い日が多く、大雪の恐れがある」とのことです。

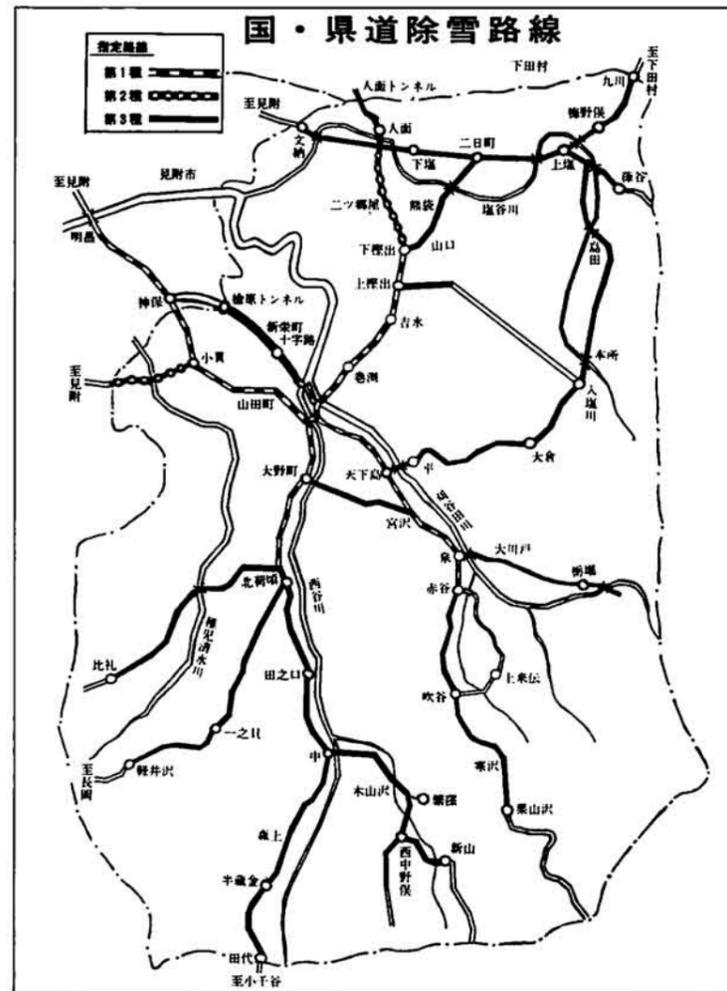
「十二月」寒い日が多く、半ば過ぎには大雪となる恐れがあります。気温はやや低く、降水量はやや低く、降雪量はやや多い。日照はやや少ない。

「一月」季節風が強く、一時大雪の恐れがあります。気温はやや低く、降水量は平年並み。日照はやや少ない。

「二月」前半は寒い日が多い。後半は寒さの緩む時期がある。気温、降水量、日照とも、平年並み。

### 「12月後半に大雪の恐れ」

### 国・県道除雪路線



### 除雪作業の問い合わせ

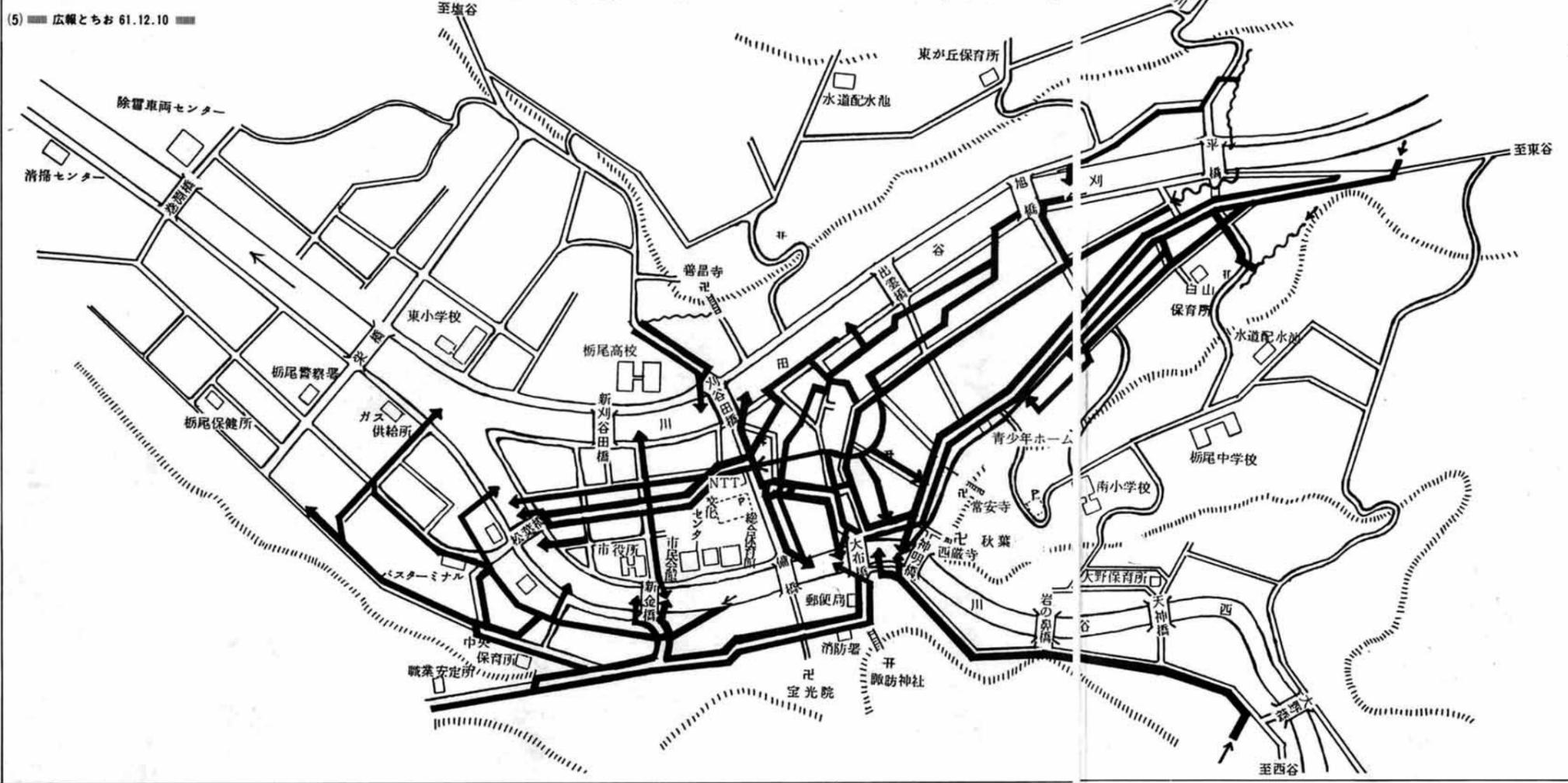
- ▶市の除雪路線については  
市役所除雪対策室  
日中 ☎52局2151番  
(内線 151・152)  
夜間 ☎52局2156番
- ▶県の除雪路線については  
長岡土木事務所栃尾分所  
☎52局3167番  
長岡土木事務所  
☎38局2622番

により、栃尾・見附間の冬期間の通行が可能になりました。また、比礼・軽井沢間が圧雪路線から除雪路線に昇格。今冬から自動車の通行が可能になります。

ら朝にかけて路上駐車をしてる人が若干見受けられます。除排雪作業の妨げとなりますので、違法駐車は絶対に行わないよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

# 流雪溝の使用可能区域 (市街地)

(5) 広報とちお 61.12.10



地域ぐるみで、流雪溝を有効に活用しましょう

## 流雪溝のご使用は一人ひとりのマナーが大切

昭和四十四年から実施している柳尾市の流雪溝の整備は、国・県・市道および水路を合わせた全体計画二万八千六百七十七のうち、今年度までに二万六千五百六十六(現在工事中のものを含む)が整備され、この整備率は九十四・四割となっております。

今年度も新たに市街地を中心に十六か所、約二千五百が完成、あるいは工事中であり、今冬から使用できることになっております。

このように柳尾市の流雪溝は、県下に誇れるほどに整備がすすんでいます。あとは、

市民のみなさんがこの流雪溝をいかに有効に使用していただくか、にかかっています。

本格的な降雪期を迎えて、流雪溝の効率的な使用について考えてみましょう。

流雪溝の整備された地区では、各水系別に利用者が「流雪溝利用対策委員会」を設置し、それぞれに連係をとりながら、取水や時間別利用を取り決め、除排雪を行って効果を上げています。

しかし、突然の大雪や降雪量の多くなる時期になると、上流も下流も一斉に除排雪を行うという結果、溢水を招き床下や床上浸水などの被害が毎年発生しています。

個人個人の責任が、全体の責任となることも考え、除雪に対するマナーの向上を図っていただきたいと考えます。

自分のところに降った雪は、自分で処理する、という基本に立って、道路に下ろした雪は、できるだけ道路に広がらないように下ろし、流雪溝に投入してください。なお、投入の際には、大きなたまりのままでではなく、できるだけ

砕いて入れる気配りをお願いします。

「また今年も溢水だ」「また道路に雪を出しっぱなしにして」などと言われては、なんの進歩もありません。

また、毎年のように流雪溝への転落事故がありますが、これを防止するために、使用後のフタの締め忘れなどないよう、十分ご注意ください。

大雪対策のエース的存在として登場した流雪溝を、ただの危険な水路としてしまつたか、強い味方として効率よく使用するかは、あなた次第です。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

## ゆとりをもって交通安全 冬期間の交通規制

冬期間における市内主要道路の交通を確保するため、臨時に駐車禁止の交通規制を行います。

左図をごらんください。新たに臨時規制する道路を黒の実線で示しました。これまでの一方通行や駐車禁止区間などは、そのまま規制されます。なお、今回の臨時規制は、

新潟県公安委員会の告示によって行われるものです。したがって、違反者は取り締まりの対象になりますから、ご注意ください。

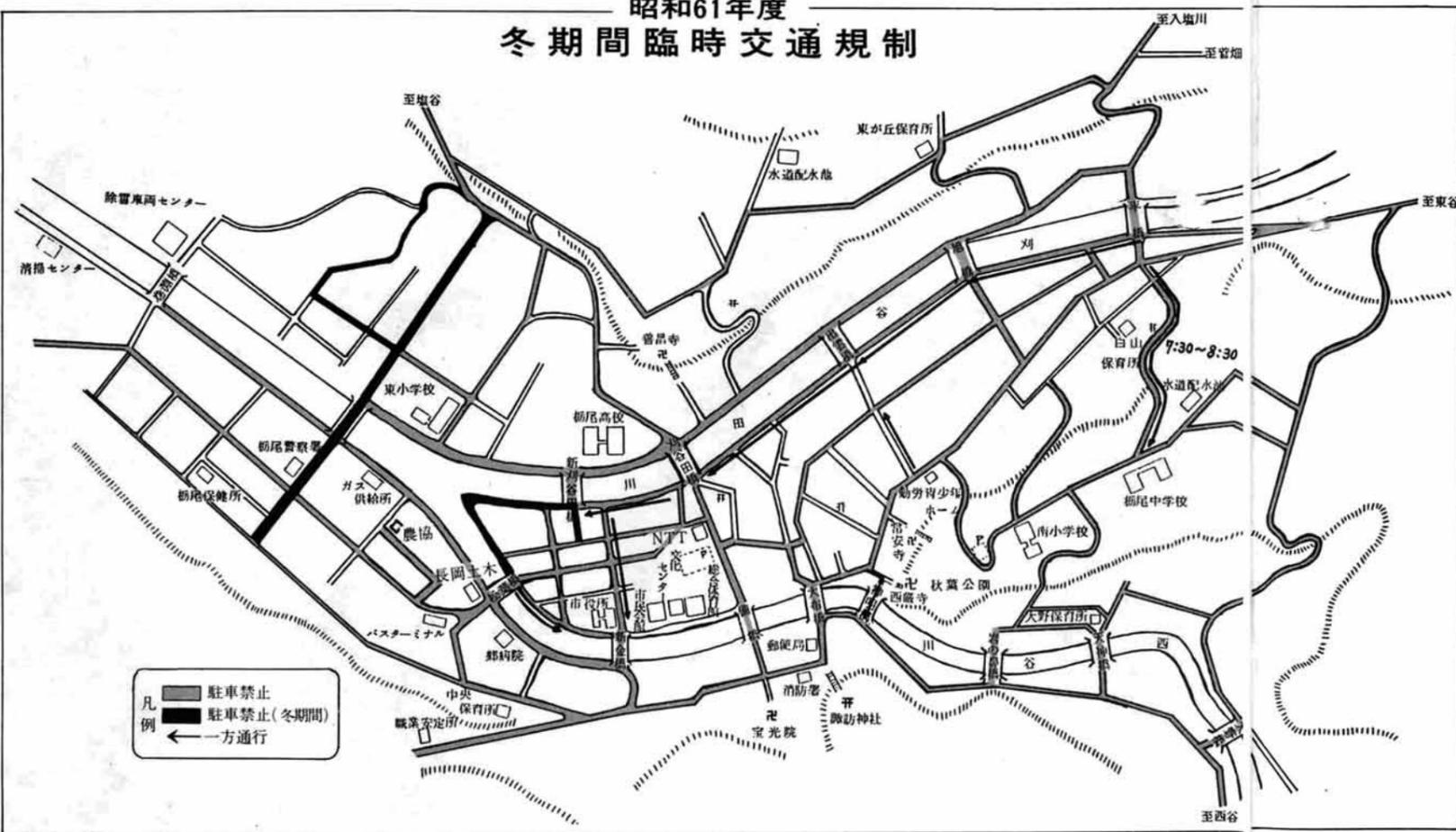
規制期間については、昭和六十二年一月一日(木)から二月二十八日(土)までとなっておりますが、降雪状況により交通標識を立てますので、その標識

によってください。

これは、あくまでも冬期間の交通をスムーズに行うためのものです。それから、降雪・積雪の状況によっては、そのつど一方通行や通行止めなどの交通規制を行うことがありますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

冬期間は、道路幅がせまくなり、交通渋滞が起りやすくなります。通勤・通学のため自動車を利用する人は、朝ゆとりを持って出かけを。

## 昭和61年度 冬期間臨時交通規制



# 第18回市美術展力作、傑作に審査も難航 栃尾のレベルは着実に向上

## 市展中学生部の受賞

**教育長賞**  
池 信子さん(栃尾中三年)

**奨励賞**  
馬場康之さん(栃尾中一年)  
茨木 勉さん(荷頃中二年)  
鈴木純子さん(栃尾中三年)  
中西由美子さん(栃尾中一年)

馬場和子さん(栃尾中三年)  
目黒智美さん(栃尾中二年)



絵画の部教育長賞  
池 信子さん(栃尾中三年)

**努力賞**  
笹井加代子さん(栃尾中二年)

酒井寛志さん(栃尾中三年)  
大崎綾子さん(栃尾中二年)  
落合 宏さん(栃尾中二年)  
戸部史子さん(東谷中三年)  
橋 江吏子さん(下塩谷中三年)

保科かおるさん(南中一年)  
西川ひろみさん(栃尾中三年)

磯部隆吾さん(栃尾中一年)  
諸橋 剛さん(荷頃中三年)  
小山良則さん(栃尾中一年)



書道の部教育長賞  
磯部祐三子さん(栃尾中三年)

**奨励賞**  
山本美和子さん(栃尾中一年)

橋 邦浩さん(栃尾中一年)  
吉田美香さん(栃尾中一年)  
村山麻美さん(東谷中一年)  
葦沢友理さん(栃尾中三年)  
西川聡子さん(栃尾中三年)  
林 奈津枝さん(南中三年)  
橋 江吏子さん(下塩谷中三年)

**努力賞**  
渡辺美恵子さん(栃尾中一年)

小林 敦さん(栃尾中一年)  
水口佐和子さん(栃尾中一年)  
保科順子さん(南中一年)

**福王寺信子さん(東谷中一年)**

片岡真理さん(栃尾中二年)  
酒井真智子さん(栃尾中二年)  
佐藤みどりさん(栃尾中二年)  
渡辺裕香さん(栃尾中二年)  
外山千佳恵さん(栃尾中二年)

新井理恵子さん(荷頃中二年)

仲野知子さん(東谷中二年)  
中川みどりさん(栃尾中三年)

佐藤藤子さん(栃尾中三年)  
鈴木純子さん(栃尾中三年)  
保科聡子さん(南中三年)

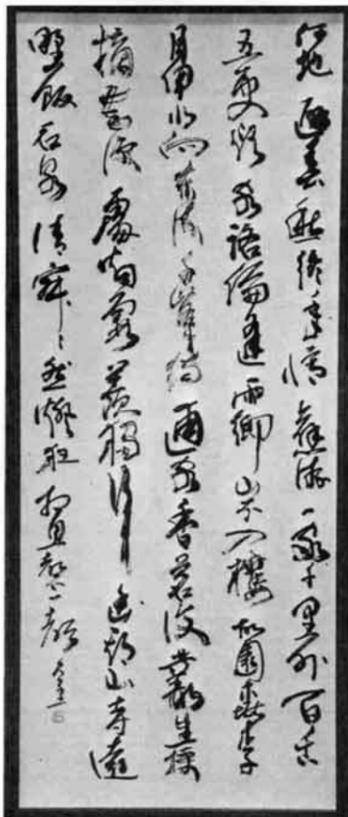
### 市長賞受賞者の作品



写真部門市長賞 羽賀光助さんの作品  
「稔りのほころび」



洋画部門市長賞 稲田栄策さんの作品  
「材木置場」



書道部門市長賞 前田久子さんの作品  
「願 況 詩」



日本画部門市長賞 土田キミさんの作品  
「石 仏」

来年はあなたも市長賞に挑戦しませんか



作品の講評の受ける出品者たち



作品をじっくり鑑賞



力作がずらり



底辺拡大に期待 (中学生の作品)

市教委主催の第18回栃尾市美術展が11月1日から3日まで市総合体育館で開かれ、多数の市民が各部門の力作を鑑賞しました。今回の市展は、日本画30点、洋画38点、書道30点、写真60点、工芸10点、中学生絵画130点、同書道133点の計431点が出品され、審査の結果、一般の部で市長賞4点、奨励賞18点。中学生の部で教育長賞2点、奨励賞16点、努力賞32点が選ばれました。

なお、各部門の審査にあたった先生方の講評では、「全体的にレベルの高いものが出品され、市展にける熱意と意気込みが感じられました。また、中学生はこれから社会人となってもぜひ絵や書を続けてほしい、それが栃尾の底辺を広げ、全体のレベルアップにつながるから」と語っていました。

### 市展各部門受賞者



日本画部門市長賞 土田キミさん(大野町)



洋画部門市長賞 稲田栄策さん(東が丘)



書道部門市長賞 前田久子さん(原町)



写真部門市長賞 羽賀光助さん(大町)

**市長賞**  
土田キミさん(大野町)

**奨励賞**  
中沢キヨさん(東が丘)  
飯浜良子さん(二ツ郷屋)  
馬場善一郎さん(小向)  
葦沢和子さん(金町)

洋画部門  
稲田栄策さん(東が丘)

**市長賞**  
稲田栄策さん(東が丘)

**奨励賞**  
横関新一さん(巻洲)  
増沢敏雄さん(栃堀)  
葦沢芳夫さん(平)

**市長賞**  
羽賀光助さん(大町)

**奨励賞**  
桜井 誠さん(吹谷)  
小浦瑞穂さん(原町)  
川上英作さん(小向)  
今井 茂さん(山葵谷)  
五十嵐恵司さん(本津川)  
田辺一男さん(新栄町)  
箕輪美代栄さん(新栄町)

# 新市長決まる

# 杵淵衛氏が初当選



(杵淵 衛氏略歴)  
 ▼昭和八年九月二十五日生まれ。  
 ▼住所・栃尾市大字水沢六七五番地  
 ▼昭和二十七年新潟県立栃尾高等学校卒業。同三十五年川谷農業協同組合長。同三十八年市議会議員。同五十八年五月市議会議員長。

### 投票状況

	男	女	計
選挙当日の有権者数(人)	10,546	11,249	21,795
投票者数(人)	8,692	9,509	18,201
投票率(%)	82.42	84.53	83.51

### 各投票所別投票状況

投票所	投票者数(人)			投票率(%)
	男	女	計	
1 旧栃尾市公	1,059	1,254	2,313	82.43
2 総合体育館	1,053	1,213	2,266	82.01
3 小貫公	154	182	336	90.57
4 土ヶ谷公	51	52	103	91.96
5 同窓会館	766	860	1,626	85.58
6 下塩谷中	496	535	1,031	82.68
7 二日町公	190	196	386	84.28
8 農協人面	255	265	520	87.39
9 川谷公	226	250	476	95.39
10 塩谷開発セ	272	272	544	81.80
11 梅野俣公	113	113	226	84.64
12 葎谷開発セ	80	82	162	87.57
13 山葵谷集	71	70	141	91.56
14 塩川小	224	210	434	84.60
15 白山保	998	1,129	2,127	79.45
16 東谷中	530	560	1,090	86.92
17 栃堀区事	469	476	945	82.60
18 入東生活セ	159	178	337	80.05
19 吹谷集會セ	77	85	162	90.50
20 栗山沢小	60	63	123	90.44
21 荷頃小	366	391	757	83.37
22 一之貝坦セ	171	177	348	66.79
23 軽井沢開発セ	67	59	126	90.65
24 比礼小	64	66	130	96.30
25 本津川公	46	47	93	93.94
26 田之口公	63	61	124	87.94
27 西谷生活セ	121	126	247	83.73
28 森上集落セ	54	57	111	89.52
29 中野俣小	141	161	302	82.97
30 新山克雪セ	83	88	171	83.01
31 繁窪公	80	90	170	85.86
32 半蔵金小	124	131	255	86.44
33 山の家	9	10	19	79.17

## 投票率は八三・五パーセント

杵淵 衛(無所属) 九、八八二票  
 林 欣治(無所属) 八、〇九四票  
 投票者数一八、二〇一人  
 有効投票数一七、九七六票  
 無効投票数一、二二五票  
 投票率八三・五パーセント  
 任期満了(十二月十日)による市長選挙は、十一月九日(日)告示、同十六日(日)投票が行われ、杵淵衛氏(五十三歳・無所属)が初当選しました。今回の選挙は、雨まじりの肌寒い天候が災いしてか、身近かな選挙にもかかわらず、投票率は意外に伸びず、八十三・五パーセント、前回(五十七年)の九十二・七九パーセントに及びませんでした。十一月九日の立候補者の受け付けでは、杵淵衛氏と林欣治氏(五十三歳・無所属)の両氏が届け出て、七日間の選挙戦を展開しました。



午後7時30分から行われた開票

十六日は、午前七時から午後六時(午後五時までの繰上げ投票所八か所)まで、市内三十三か所の投票所で投票が行われ、午後七時三十分から市総合体育館で即日開票の結果、杵淵衛氏が九千八百八十二票、林欣治氏が八千九百四十八票を獲得。その差一千七百十八票で杵淵氏が初当選を果たし、今後四年間の市政を担当することになりました。当選した杵淵氏は、十七日午後一時、市選挙管理委員会(吉田修英委員長)から当選証書を受けました。

## 精神薄弱者更生施設「守門の里」 建設工事は順調に進んでいます

十八歳以上の精神薄弱者を入所させ、これを保護するとともに、更生に必要な指導及び訓練を行うことを目的とした精神薄弱者更生施設「守門の里」の建設工事が、市内楡原地内で去る八月十九日から始まり、工期は昭和六十二年七月二十日までの予定で、同九月開所に向けて工事は順調に進んでいます。

### 本体工事二億六千万円で 共栄・小平・椿・勝沼共同企業体が

この施設の建設計画では、名称を精神薄弱者更生施設「守門の里」(定員五十名)とし、建物の規模は、鉄筋コンクリート造り一部三階建、延面積千五百七十三平方メートルで、管理棟(一棟)、居住棟(重度棟一棟、一般棟二棟)からなっています。  
 建設工事については、本体工事を二億六千万円で、共栄・小平・椿・勝沼共同企業体が、機械設備工事を、六千七百三十万円で、星・新和設備

### 入所希望対象者に説明会を開催

「守門の里」の定員は五十名ですが、栃尾市手をつなぐ親の会が市内の対象者百四十一名に対して行った入所希望実態調査では、七十四名(開

十月二十日に、現在大人の施設(十八歳以上の人)に入所中の人を対象に入所説明会を開きました。また、十二月九日、在宅者及び児童施設入所者で十五歳以上の人についても説明会を開きました。

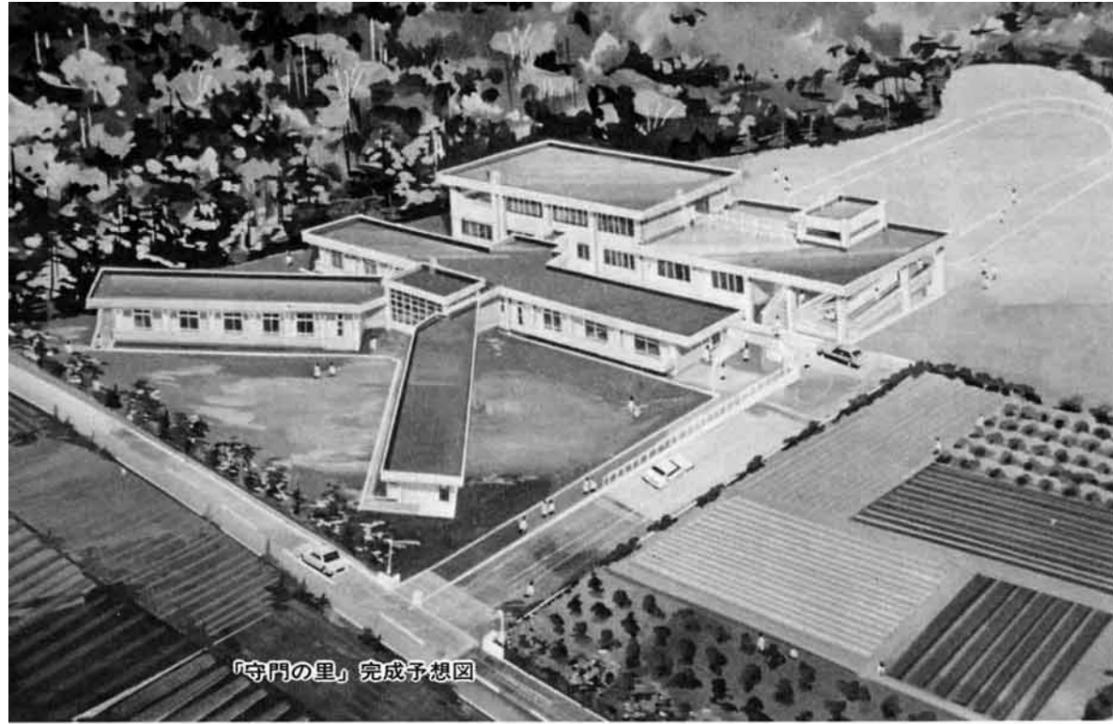
### 「栃尾福祉会」 法人として正式に発足

昨年八月に、社会福祉法人栃尾福祉会設立準備委員会を発足して、その設立の準備を進めてきましたが、去る十月二日付けで国の法人認可を受け、同十六日に法人としての登記を完了し、「社会福祉法人栃尾福祉会」として正式に

### 募金三百四十一万円は 運用財産として積立て

昨年十二月、各区長さんを通じて皆さんにお願いした封筒募金は、市内六千七百八十三世帯から、三百四十一万一千六百四十四円という多額の寄附をいただきました。

栃尾市手をつなぐ親の会の長い間の要望でありました精神薄弱者更生施設の建設が、いよいよ着工されました。この建設にあたり、私たち手をつなぐ親の会が行った募金活動について、市民の皆さんがその趣旨をご理解ください、予定以上の多額のご寄附をいただきました。ここに紙面をお借りして心から厚くお礼申し上げます。  
 栃尾市手をつなぐ親の会  
 会長 星野藤次郎 外役員一同



「守門の里」完成予想図



「ビッグフェア'86」開催

栃尾商工会商業青年部主催の「ビッグ・フェア'86」が去る十一月八日(土)・九日(日)の二日間、市総合体育館を会場に開催されました。開催両日も天候にめぐまれ、若いカップルや子どもづれの家族が多数来場し、目玉商品やお目当ての商品を買い求めたり、「ふわふわコアラ」のコナーは、子どもたちの楽しい広場になっていました。



小学校音楽発表会開催

栃尾市小学校音楽発表会が、11月17日(月)、栃尾東小学校で開かれました。各小学校の生徒たちが練習の成果を発表し、澄みきった声が会場いっぱいに響きわたっていました。



幼年消防クラブ一役買

秋の火災予防運動最終日の十一月一日、市役所前で幼年消防クラブが日ごろの練習で鍛えたみなことな演技を披露し、火災予防の啓発を行いました。ときばきと演技する幼児たちに見物の父母や市民が盛んな拍手を送っていました。



二種目に銀と銅メダル獲得

剣持辰夫さん(宮沢)は、十月二十五日・二十六日の二日間、山梨県甲府市で開催された「第二十二回全国身体障害者スポーツ大会」に新潟県代表として卓球と百メートルに出場し、みごと銀メダルと銅メダルを獲得されました。

トビックス

- ▼谷内二丁目
  - ▼藤波書店
  - ▼タテサン家具店
  - ▼ツチデン靴店
  - ▼かみはち
  - ▼餅屋
  - ▼山留
  - ▼男子専科大
  - ▼長谷川せともの店
  - ▼住田屋呉服店
  - ▼玉源
  - ▼幸太楼せともの店
  - ▼オモチャのこうら
  - ▼フジナミ時計店
  - ▼ホームプラザカトウ庄
  - ▼今井写真館
  - ▼西山電機商会
  - ▼理容カトウ
  - ▼金岩金物店
  - ▼紺和薬局
  - ▼丸越電機商会
  - ▼渡辺書局
  - ▼東雲
  - ▼ゆき八番司
  - ▼十しみや食堂
  - ▼京野屋
  - ▼浅野商会
  - ▼加藤藤急便
  - ▼グレイマツ谷内店
  - ▼滝の下町
  - ▼庄七
  - ▼三崎屋醸造
  - ▼佐倉酒造
  - ▼米倉商店
- ▼小町
  - ▼へぎそば元屋
  - ▼丹甚呉服店
  - ▼栃尾タクシール
  - ▼稲重
  - ▼大石油大町給油所
  - ▼小林書店大町支店
  - ▼肉のせきよう
  - ▼おのおたけ
  - ▼西辰商店
  - ▼西片時計店
  - ▼山慶園
  - ▼写真の和光
  - ▼ヤマダ電機商会
  - ▼渋谷電器店
  - ▼ムツミ薬局
  - ▼森丹菓子店
  - ▼表町(旧岩神)
  - ▼小島書局
  - ▼渡辺輪業店
  - ▼丸星酒局
- ▼大野町
  - ▼山泰酒
  - ▼割烹大覚
  - ▼イカラシスポーツ
  - ▼稲尾観光社
  - ▼平尾
  - ▼くらしいち分
  - ▼酒場
  - ▼ダイマツ本町店
  - ▼金町
  - ▼松尾屋酒
  - ▼ミサワスポーツ
  - ▼モードクボイチ
  - ▼小島酒
  - ▼きり
  - ▼井里
  - ▼からかさ
  - ▼西片電気
  - ▼おもちのこばやし
  - ▼丸越
  - ▼丁字谷ホテル食堂
  - ▼小林輪業店
  - ▼栄屋食堂
  - ▼魚留
  - ▼どさん子
  - ▼そんば
  - ▼ミナガワ印
  - ▼斎忠商店金町給油所
  - ▼ソガ薬局金町支店
  - ▼井上クリーニング
  - ▼大石油金町給油所
  - ▼小島
  - ▼栃尾興産小貫給油所
  - ▼柏木呉服店
  - ▼宮沢
  - ▼大和工業給油所

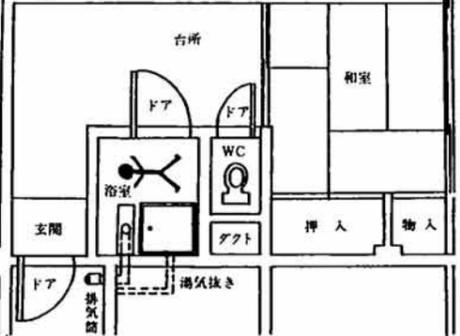


市内一七〇店で使用できます

円高による地場産業の低迷などにより、購買力の低下している本市商業界の活性化を図ろうと、市内百七十店舗(十二月八日現在)が加盟して、栃尾市商店連合会(事務局は栃尾市商工会内)が発足しました。連合会では、加盟全店共通の商品券を発行して市民の皆さんから利用していただくことにしました。この商品券は、額面五百円で今日(十二月十日)から使用できます。買い物はもちろん、贈答用として大いに利用してほしいとしています。加盟店は次のとおりです。

- ▼栄町
  - ▼満寿屋商店
  - ▼富喜屋商店
  - ▼内山商店
  - ▼三方屋商店
  - ▼守門ビル
  - ▼秋葉タクシール
  - ▼栃尾興産栄町給油所
  - ▼山田町
  - ▼奇忠商店栃尾坂給油所
  - ▼新町
  - ▼衣料の大崎屋
  - ▼スギシマ
  - ▼栃尾印刷
  - ▼吾作揚本舗
  - ▼志乃善
  - ▼重乃善
  - ▼髪切床五泉屋
  - ▼米井洋輪
  - ▼上茂洋品店
  - ▼升兵菓子店
  - ▼常太豆腐店
  - ▼長部菓子店
  - ▼飯部商店
  - ▼大町
- ▼谷内一丁目
  - ▼斎忠商店大野給油所
  - ▼安岡屋商店
  - ▼大亀商店
  - ▼東京服店
  - ▼大久呉服店
  - ▼フジヤ電気店
  - ▼いまと
  - ▼倉重商店
  - ▼ソガ薬局
  - ▼大阪屋
  - ▼米徳商店
  - ▼肉のいろは
  - ▼扇長茶局
  - ▼広野茶店
  - ▼タナベスポーツ
  - ▼丸善時計店
  - ▼メガネの丸善
  - ▼さかえ
  - ▼ブティック
  - ▼春香亭
  - ▼高楽堂
  - ▼高見屋
  - ▼一平
  - ▼食堂

事故発生場所平面図



鉄筋コンクリートの集合住宅。排気筒の先端は、開放式廊下に出ているだけで、明らかに立ち上がり不足。風圧で排気が妨げられて都市ガスが不完全燃焼し、一酸化炭素中毒死したものと推測されます。

ガスと安全

不完全燃焼にご注意ください

本格的な降雪期を目前にして、ガス風呂釜や給湯器の排気筒は正しく取り付けられていますか。冬は、ガス器具の使用時間が長くなり、部屋を密閉していることが多くなりますので、給排気が完全でないと、ガスの不完全燃焼による中毒が発生しやすくなります。左図をこらんでください。今年一月に仙台市でおきた、風

呂釜の不完全燃焼による中毒死亡の事故例です。こうした事故が、全国的に年間数十件おきています。県内では、十月に燕市で湯沸器の不完全燃焼(連動換気扇のコンセントを抜いて使用したため)による、死亡事故がありました。

栃尾市では、幸い近年こうした事故はおきていません。しかし、調査に回ってみると「雪で排気筒が傷みやすいから」などの理由で、軒下までしか出ていない排気筒が少なくありません。

屋根上まで排気筒を立ち上げることが、どうしても困難な場合は、B F式かF F式のガス器具に取り替えられることをおすすめいたします。なお、詳細については、特定消費機器設置工事監督者の資格のある業者が、市ガス水道課におたずねください。

国民年金ORPANT A

わたしは五十六歳で、昨年の三月から厚生年金の老齢年金を受給している専業主婦です。わたしの夫は、現在、厚生年金に加入していませんが、わたしは国民年金に加入しなければならぬのでしょうか。



新しい年金制度では、あなたのように今年の三月以前から老齢年金を受給している人でも、六十歳未満の人であれば加入の対象となり、あなたの場合も、第一号被保険者か第三号被保険者として、国民年金に加入することになります。

あなたが第一号被保険者として加入するか、第三号被保険者として加入するかは、ご主人に扶養されているかどうかで決まります。

▼詳細については、市役所市民課国民年金係(☎52局五八三五番、内線二一七番)におたずねください。

か(被扶養配偶者かどうか)で違います。被扶養配偶者になるかどうかは、あなたが受給している老齢年金の年金額で決定されます。

あなたが受給している年金額が、九十万円未満の場合はご主人の被扶養配偶者となり、第三号被保険者となります。また、年金額が九十万円以上の場合、ご主人の被扶養配偶者となれないため、第一号被保険者となります。

ただし、あなたは老齢年金を受給しているため、第一号被保険者としては任意加入となります。このため、加入するかどうかは自由ですが、将来、より高額の年金を受給できますので、加入することをおすすめします。

# とちお おしらせ版 61 12,10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

## 農家のみなさんへ

### 農業改良資金で農業経営の改善を

#### ご利用ください

農業改良資金は、農家のみなさんのための無利子・無担保の貸し付け金です。  
昭和三十一年にこの制度が発足して以来、新技術の導入資金をはじめ、農家生活の改善、農業後継者の育成資金として活用され、農業経営の安定化と農業生産力の増強に役立ってきました。  
栃尾市では、養蚕関係で桑園管理機の購入資金として、稲作関係では側条施肥田植え機などの購入資金としての利用が多く、今後は畜産関係お

よび共同で行う生活環境の整備など、多数の農家のみなさんの制度利用が見込まれます。  
おもな資金内容は下表のとおりですが、そのほかにも各種の資金が用意されています。  
なお、各資金とも転作達成率が百パーセント以上の農家が貸し付け対象となっており、また、そのほかにも資金ごとに貸し付け要件が異なりますので、資金の借入れを希望する人は、普及所・市農協・市農業委員会事務局・市農林課にご相談ください。

## 市役所年末年始の休み 12月31日～1月4日

市は、十二月三十日(火)まで通常執務を行います。十二月三十一日(水)から来年一月四日(日)まで、市の各施設も含めて年末年始の休みとさせていただきます。  
万一、休暇中にガス漏れや死亡届など、急用の場合には市役所直員(市役所一階の当直室に常勤)に申し出てください。  
また、ごみ収集と尿のくみ取りも十二月三十一日(水)から来年一月四日(日)まで休ませていただきます。来年一月五日以降の市内各地区のごみ収集を再開するまで、各家庭で責任をもって保管しておいてください。  
なお、個人による市清掃センターへのごみの直接搬入はできませんので、センターの係員に申し出てください。

## 地区健康相談 を開催します

市は、下表の地区を対象に健康相談事業を行います。健康について心配なことや、現在治療を受けていて、医師から生活上の注意を受けているけれども、どのようにしたらよいか知りたいなど、なんでもお気軽にご相談ください。  
なお、健康手帳をお持ちの方は、持参ください。また、ハガキで個人通知のといた人は、ハガキを持参ください。  
問い合わせ  
・詳細については、市保健衛生課予防係(電話52局五八三六番、内線二二五番)におたずねください。

### 地区健康相談日程表

月日	会場	時間	対象地区
12月15日 (月)	榎原公民館	午前9:30~10:00	榎原・岩野
	鴉ヶ島公民館	午後1:30~2:00	鴉ヶ島
	水沢公民館	午後3:00~3:30	水沢
	金沢公民館	午前9:30~10:00	金沢・栃倉
	原町公民館	午後1:30~2:00	原町
	巻瀧公民館	午後3:00~3:30	巻瀧
12月16日 (火)	山田町公民館	午前9:30~10:00	山田町
	小貫公民館	午後1:30~2:00	小貫
	土ヶ谷公民館	午後3:00~3:30	土ヶ谷
	平公民館	午前9:30~10:00	平
	東が丘集会所	午後1:30~2:00	東が丘・大倉
	旭町区民会館	午後3:00~3:30	旭町
12月18日 (水)	栄町公民館	午前9:30~10:00	栄町・新栄町
	東会館	午後1:30~2:00	東町
	仲子町区民会館	午後3:00~3:30	仲子町
	大野町公民館	午前9:30~10:00	大野町
	岩神会館	午後1:30~2:00	表町
	大町公民館	午後3:00~3:30	大町
12月19日 (木)	青少年ホーム	午前9:30~10:00	滝の下町・谷内1丁目・谷内2丁目
	上の原集会所	午後1:30~2:00	上の原町
	天下島公民館	午後3:00~3:30	天下島
	旧公民館	午前9:30~10:00	本町
	母子センター	午後1:30~2:00	金町・新町

## 栃尾病院の年末年始の休診日

12月31日(水) 1月1日(木)  
1月2日(金) 1月3日(土)  
1月16日(金)

※なお、急患の方は受け付けいたします。

## スパイクタイヤ不使用のお願い

新潟県では、スパイクタイヤの使用によって生ずる道路の被害や、粉じんの発生による生活環境に対する影響が心配されることから、これらの被害を軽減するため、スパイクタイヤの不使用を呼びかけています。  
ドライバーのみなさん、今年も十二月一日から来年三月三十一日までの冬期間は、安全運転に心がけるとともに、スパイクタイヤの使用をやめ、できるだけタイヤチェーンを使用してください。

- ▽十二月二十四日(水)、午前十時から午後三時まで。市役所一階会議室
- ▽十二月二十四日(水)、午前八時三十分から午後五時まで。市民課国民年金係(二階)
- ▽家庭児童相談室(本町六番二号、二階)
- ▽心配ごと相談
- ▽毎週水曜日、午前十時から午後三時まで。社会福祉協議会(本町六番二号、一階)
- ▽青少年問題相談
- ▽毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時まで。土曜日は、午前九時から正午まで。▽市文化センター(相談室)
- ▽十二月二十四日(水)、午前十時から午後三時まで。市役所一階会議室
- ▽十二月二十四日(水)、午前十時から午後三時まで。市役所一階会議室
- ▽国民年金相談
- ▽家庭児童相談
- ▽心配ごと相談
- ▽毎週水曜日、午前十時から午後三時まで。社会福祉協議会(本町六番二号、一階)
- ▽青少年問題相談
- ▽毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時まで。土曜日は、午前九時から正午まで。▽市文化センター(相談室)

## 2. 経営規模拡大資金

資金の種類	貸付対象資材等	貸付金の限度額(千円)	償還期間
経営規模拡大資金	賃借権の存続期間に対する借賃の全額を一時に支払うのに必要な経費 ※経営規模5ha以上の農家対象	面積×標準小作料×期間	10年以内

## 3. 農家生活改善資金

資金の種類	貸付対象資材等	貸付金の限度額(千円)	償還期間(うち据置期間)
高齢者活動資金	設備費、器材費等	500	3年以内
生活環境改善資金	共同給水施設	3,000	7(1)年以内
	共同排水施設	3,000	
	共同し尿浄化施設	1,500	
	多目的生活共同施設	4,000	
	共同健康管理施設	1,500	
	共同生活廃棄物処理施設	1,000	
	共同安全施設	1,000	5年以内
	共同運動施設	3,000	
	農家生活環境改善施設特認施設	400	
		(5,000)	7(1)年以内

## 4. 農業後継者育成資金

資金の種類	貸付対象資材等	貸付金の限度額(千円)	償還期間(うち据置期間)
技術習得資金	種苗、家畜、機械等	200	3年以内
研修教育資金	旅費、教材費、視察費等	国内研修 1年200 2年400	3(1)年以内 5(2)年以内
		海外研修 800	5(1)年以内
部門経営開始資金	種苗、家畜、機械等	4,500 (特認) 5,500	7(1)年以内

## 1. 生産方式改善資金

資金の種類	資金の区分	貸付対象資材等	貸付金の限度額(千円)	償還期間(うち据置期間)
稲作省力生産安定資金	成苗移植栽培	稲作の成苗移植の導入のための成苗田植機、育苗機器	標準資金需要額を基準として果が定める額の100分の80	7(1)年以内
	側条施肥移植栽培	施肥の合理化のための側条施肥田植機		
	土壌改良	有機物の生産・施用の機械・施設		
畜産振興資金	飼料作物生産関係施設、機械	飼料自給度の向上を図るために必要な施設、機械、資材	標準資金需要額を基準として果が定める額の100分の90	10(3)年以内
	飼料作物作付条件整備	飼料作物の排水改善、深耕等作付条件の整備		7(3)年以内
	肉用牛生産関係施設、機械	肉用牛の飼養規模の拡大又は飼養管理方法の改善を図るために必要な施設、機械、資材	10(3)年以内	
	繁殖雌牛購入繁殖雌牛肥育	肉用牛の飼養規模の拡大又は飼養管理方法の改善を図るために必要な繁殖雌牛の購入費、又は育成費	7(3)年以内	
	肥育牛育成	肉用牛の飼養管理方法の改善を図るために必要な肥育牛の育成費	5(2)年以内	
養蚕技術総合改善資金	桑栽培総合技術改善	桑の収穫作業を省力化するために必要な施設、機械又は資材 桑の改植	標準資金需要額を基準として果が定める額の100分の80	7(1)年以内
	育蚕総合技術改善	蚕の生育環境を改善し及びその飼育から取繭までの作業を省力化するために必要な施設、機械、又は資材。		
地域農業技術導入資金		桑園の能率向上及び桑園管理作業の省力化に必要な資材	標準資金需要額を基準として果が定める額の100分の80	5年以内
		山間多雪地域における桑の早期収穫技術の導入を図るために必要な桑園の改良整備費 蚕の飼育作業の省力化及び上ぞく環境の改善に必要な資材 水田利用再編対策の円滑な促進定着化を図るために必要な機械等の購入または作付条件の整備費		

今月の税金 ▶ 国民健康保険税 ▶ 国民年金保険料 納期1月5日

交通事故 11月 5件 死者 0人 傷者 5人  
累計 62件 死者 0人 傷者 73人  
～ 飲んだら 乗るな、乗るなら 飲むな～

# とちお おしらせ版 61 12,25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

## 乳幼児健診

会場▶ 市役所別館  
時間▶ 午後1時までに集合  
◎4か月児・7か月児健診には  
スプーンと筆記用具の持参を。  
◎1歳6か月児健診、2歳児歯  
科健診、3歳児健診には、歯  
ブラシを持参してください。



北荷頃 佐野みちる

◎3歳児健診では、尿検査を実施。(12月10日  
3歳児健診)  
※受診は、栃尾市民に限ります。  
※母子手帳を忘れずに持参してください。

健診名	月日	対象者生年月
4か月児健診	1月13日(火)	61年9月生まれ
7か月児健診	1月9日(金)	61年6月生まれ
1歳6か月児健診	1月8日(木)	60年7月生まれ
2歳児歯科健診	1月21日(水)	60年1月生まれ
3歳児健診	1月14日(水)	58年8月生まれ

## 母親教室<前期>

月日	会場	時間	対象者
1月6日(火)	文化センター 学習室 (2階)	午後1時 ~ 4時30分	11月・12月 に妊娠届出 をされた人

## 総合健康相談

◎健康について相談のあるかたは、どなたでも  
お気軽においでください。

相談担当者▶ 医師、保健婦、栄養士  
対象者▶ 赤ちゃんのことからお年寄りのこと  
まで、相談のあるかた。

月日	会場	時間
1月27日(火)	市役所別館	午後1時~午後2時

## 予防接種

会場▶ 市民会館  
時間▶ 午後1時30分~午後2時  
◎三種混合2期は、1期完了後1年から1年半  
の間に受けてください。  
※母子手帳を忘れずに持参してください。  
※問診票は、必ず記入してきてください。

種類	月日	対象者生年月
三種混合	62年	61年中に受けら れなかった人
1期・2期もれの人	1月20日(火)	

① 農地を借りて、経営規模を  
拡大したい。  
② 農機具をもっと効率よく使  
用したい。  
③ 約束した期間は、安心して  
農地を利用したい。

市農業委員会は、このよう  
な農家のみなさんのために、  
農用地利用増進法に基づく農  
地の貸し借りをすすめています。  
次のような特典があります。

### 貸し手の特典

① 農地を貸しても、農地法の  
許可がいりません。  
② 約束の期限がくれば、離作  
料を支払うことなく、確実  
に農地を返してもらえま  
す。  
③ 市外へ転出しても、貸し付

④ 貸し手には、貸し付け期間  
により、農地10アール当り  
次の農地流動化奨励金が交  
付されます。  
▼三年から五年 八千円  
▼六年から九年 二万円  
▼十年以上 三万円  
新規貸し付けのもの。面的  
集積要件を満たすものは、  
更新時でも交付します。(二  
万四千円)  
※面的集積要件とは、貸し付  
ける農地が地続きで、48ア  
ール以上あること。または  
借り手の農地と貸し付ける

⑤ 貸し借りの期限が切れると  
権利はなくなり、農地を返さなければなり  
ません。ただし、引き続き  
貸し借りをしたいときは、  
再び申し出をして更新する  
ことができます。

詳細については、農業委員  
のみなさんか、市農業委員会  
事務局(☎52局二一五二番、  
内線二四二番)におたずねく  
ださい。

### 問い合わせ

なお、申し出書は市農委事  
務局にあります。(この制度  
による貸し借りは、年一回で  
す。申し出は、毎年二月十六  
日が締め切り日です。)

## 農家のみなさんへ 安心して農地の貸し借りができます

### 貸し手農家に奨励金を交付

農業を営むみなさんの中で、  
次のような人はいませんか。  
① 会社が忙しいため、農業に  
まで手がまわらない。  
② 年も取ったし、農業後継者  
もない。  
③ 市や農業委員会が中に入っ  
てくれれば、農地を貸して  
もよい。  
④ 農地を借りて、経営規模を  
拡大したい。  
⑤ 農機具をもっと効率よく使  
用したい。  
⑥ 約束した期間は、安心して  
農地を利用したい。

農地が地続きで、48アール  
以上となる必要があります。

### 借り手の特典と条件

① 農地を借りても、農地法の  
許可がいりません。  
② 約束した期間は、安心して  
耕作をすることが出来ます。  
③ 耕作地が、その世帯で借り  
る農地を含めて、50アール  
以上となること。  
④ 借りた農地を休耕したり、  
他の人に利用させたりして  
はいけません。  
⑤ 貸し借りの期限が切れると  
権利はなくなり、農地を返さなければなり  
ません。ただし、引き続き  
貸し借りをしたいときは、  
再び申し出をして更新する  
ことができます。

この制度を利用して、農地  
を新規に貸し借りする場合、  
または更新する場合でも、昭  
和六十二年二月十六日(月)まで  
に市農業委員会事務局に、利  
用権設定申し出書を提出して  
ください。

### 貸し借りの申し出は 二月十六日までに

## 新しい民生・児童委員です

任期満了により民生・児童委員が改選され、12月1日  
から次の人たちが委嘱されましたので、ご紹介します。  
民生(児童)委員は、厚生大臣の委嘱を受けて老人・障  
害者・児童・母子・生活保護など、援護を必要とする人  
たちの、生活上の困ったことや悩みごとについて、相談  
や指導を行っています。  
お気軽にご相談ください。秘密はかたく守られます。

地区名	担当地域	住所	氏名	電話番号
栃尾	新栄町・栄町	栄町2丁目	永橋 十作	52-3513
	山田町	山田町	平沢 熊太	52-3423
	新町	新町	石原 一二	52-4652
	大町・表町	表町7番	小林 太郎	52-2665
	大野町	大野町	大崎 正利	53-6524
	谷内1丁目・谷内2丁目	谷内2丁目	高林 喜美枝	52-2043
	滝の下町	滝の下町	湯谷 新一	52-2527
	上の原町	上の原町	藤佐 ミイ	52-4340
	旭町	旭町	若杉 栄助	52-3077
	仲子町	仲子町	那須 清与	52-3222
地	東町	東町	大橋 正春	52-2426
	本町	本町	稲田 忠良	52-2272
	金町1・2・4区	金町2丁目	斎藤 栄子	52-2719
	金町3・5区	金町2丁目	藤崎 重蔵	52-3966
	小貫・土ヶ谷	小貫1061	笑輪 芳雄	52-4488
	金沢3・4・5丁目	金沢3丁目	清水 静江	53-3524
	金沢1・2丁目	金沢1丁目	矢沢 芳久	52-2484
	原町1・2・3丁目	原町	小林 光	52-5454
	原町4・5丁目・巻洲	巻洲3丁目	高橋 政雄	53-3259
	天下島	天下島	重沢 シズエ	52-4779
区	平	平	酒井 作衛	52-4932
	東が丘・大倉	東が丘2番	平沢 フミ子	53-5002
	吉水・上郷出・栃倉	吉水735	浅野 ミチ子	52-3760
	下郷出・山口・二ツ郷屋・明戸・山屋	山口185	勝沼 盛一	52-4070
	二日町・熊袋	二日町374	長谷川 辰雄	52-2497
	下塩・人面・文納	人面1304	神保 正昭	52-9529
	楡原・岩野・水沢・鶴ヶ島	楡原1488	上村 博	53-5812
	滝之口・天平・沖布・大野原	滝之口869	橋 利雄	52-9179
	入塩川・本所	入塩川2421	酒井 昭司	52-9021
	島田・山葵谷・藤谷	藤谷129	酒井 国子	52-9208
塩谷	塩新町・平中野俣・梅野俣・塩中・九川	塩中41	山井 精一	52-9315
	官沢・泉	泉853	室橋 真弘	52-2949
	大川戸・菅畑	大川戸288	目黒 四郎右衛門	52-4836
	赤谷	赤谷238	権谷 金兵衛	53-3296
	栃堀1・2・3・4班・小向	栃堀4379	星野 ツヤ	52-3758
	栃堀5~15班	栃堀2895	今井 幸平	52-3548
	下来伝・上来伝・松尾・寒沢	来伝1018	佐藤 初夫	58-2402
	栗山沢	栗山沢	井田 ヒラ	58-2581
	吹谷	吹谷	桜井 輝吉	58-2520
	東谷	北荷頃1~9班・12~17班	北荷頃2537	多田 美悦
北荷頃10・11班・18~24班・本津川		北荷頃573	多田 保	53-6942
一之貝		一之貝	剣持 忠雄	53-6206
比礼・軽井沢		比礼983	佐藤 ミエ	53-6850
田之口・西野俣・木山沢		西野俣1196	稲葉 正雄	58-3227
中・森上		中121	千野 陽子	58-3211
西中野俣		西中野俣	林 熊永	58-2311
新山・繁窪		繁窪1437	波形 光永	58-2184
半蔵金・田代		半蔵金7171	多田 昭次郎	58-2089

## ご利用ください 設備近代化資金、設備貸与制度

新潟県および新潟県中小  
企業振興公社では、機械設備  
の導入を予定している中小企  
業主のみなさんのために、次  
の制度を実施しています。ご  
利用ください。

### 中小企業設備近代化資金

機械設備等。  
貸し付け限度額▶原則として  
一千五百万円以内。  
利率▶無利子です。  
貸し付け期間▶五年間  
申し込み期限▶昭和六十二年  
一月二十日(火)。ただし、予  
算枠に達した時点で締め切  
ります。  
問い合わせ▶詳細については、  
対象設備▶国が指定した新鋭

### 設備貸与制度

(割賦の場合)  
対象設備▶国が指定した新鋭  
機械設備等。  
貸し付け限度額▶二千万円以内  
利率▶五パーセント  
貸し付け期間▶四年半。  
(リースの場合)  
貸し付け限度額▶五千万円以内  
リース期間▶三年から七年。  
月額リース料▶一・五四一パ  
ーセントから三・一五七パ  
ーセント。  
申し込み期限▶割賦・リース  
とも昭和六十二年二月二十  
八日(土)。ただし、予算枠に  
達した時点で締め切ります。  
問い合わせ▶詳細については、  
(☎新潟県中小企業振興公社  
番)におたずねください。

## 消防出初め式

◎昭和62年1月6日(火)◎

- ・午前8時30分~サイレン長音1分間吹鳴
- ・午前9時30分~消防車パレード
- ・午前11時30分~消防車祝賀放水(市民会館前)

## 作業停電

次の地域を作業停電します。  
原町4丁目の一部▶1月9日(金)、午前9時から午前11時まで。  
大野町4丁目の全域・官沢の一部▶1月20日(火)、午前9時から午前11時まで。

# 市民書初め展 出品作品を募集

第二十六回市民書初め展の出品作品を次により募集いたします。市民のみならず、ふるってご応募ください。

- ▼第一部 小学生
  - ▼第二部 中学生
  - ▼第三部 高校生と一般
- 出品点数  
▼一人一点とします。
- 出品規格  
▼第一部・第二部 半切の四分の一（およそ縦六十八センチ、横十七センチ）  
▼第三部 半切（およそ縦百

三十五センチ、横三十五センチ）で、裏打ちをした仮巻きが望ましい。  
※字句、書体は自由。ただし、第三部は釈文票をつけてください。作品には、氏名をはっきりと書いてください。  
※小・中学生は、学校ごとの提出日に提出してください。  
受け付け期間  
▼昭和六十二年一月十二日（月）から一月二十四日（出）まで。  
出品料▼無料です。  
応募先  
▼栃尾市公民館・市民書初め

展係（市内中央公園一番三十一号、市文化センター内）  
作品の展示  
▼昭和六十二年二月十七日（火）から二十二日（日）までの六日間、市総合体育館に展示の予定です。  
その他  
▼優秀作品には、特別賞、奨励賞、特選、金賞、銀賞、銅賞を贈ります。  
問い合わせ  
▼詳細については、市公民館（☎52局二〇二〇番）におたずねください。

# 新春文芸作品を募集

## ▼俳句・川柳・短歌・詩・随筆・コント

市公民館は、昭和六十一年度新春文芸作品を次により募集いたします。市民のみならず、多数ご応募ください。

- ▼募集資格▼市内に住所ある人は勤務先を有する人。
- ▼応募先▼市公民館・新春文芸作品の種別▼俳句、川柳、短歌、詩、随筆、掌編小説（コント）の六種類。
- ▼題材▼新春文芸作品としてふさわしいもの
- ▼応募点数
- ・俳句、川柳、短歌 各種別ごとに一人五点以内。

会場 栃尾市文化センター和室会議室（二階）  
参加資格 栃尾市内に住所もしくは勤務している人。  
投句料 千円（昼食代含む）  
出句 新年雑詠三句（未発表の作品に限りません）  
表彰 合点二十位まで、賞

をさしあげます。同点の場合の順位は、投句の順番の早い人を上位とします。  
申し込み 昭和六十二年一月十六日（金）までに、栃尾市文化協会事務局（市公民館内、☎52局二〇二〇番）に申し込みください。

# 市民新春俳句会を開催

栃尾市文化協会では、第四回市民新春俳句会を次により開催いたします。市民のみならず、多数の参加をお願いいたします。

- 日時 昭和六十二年一月十八日（日）、午前九時から午後四時まで。

会場 栃尾市文化センター和室会議室（二階）  
参加資格 栃尾市内に住所もしくは勤務している人。  
投句料 千円（昼食代含む）  
出句 新年雑詠三句（未発表の作品に限りません）  
表彰 合点二十位まで、賞

をさしあげます。同点の場合の順位は、投句の順番の早い人を上位とします。  
申し込み 昭和六十二年一月十六日（金）までに、栃尾市文化協会事務局（市公民館内、☎52局二〇二〇番）に申し込みください。

# 少年少女 ミニバスケットボール大会

市教育委員会と市小学校体育連盟では、第六回栃尾市少年少女ミニバスケットボール大会を次により開催いたします。参加希望チームは、お早めに申し込みください。

- 開催日時▼昭和六十二年一月十八日（日）、午前八時から。開催会場
- ・男子 栃尾東小学校体育館
- ・女子 栃尾市総合体育館

出場資格▼栃尾市内に住む小学校四年・五年・六年（原則として）により編成したチーム。  
①原則として町内（行政区）単位で編成する。  
②一チームは監督、コーチ（父兄または教師）各一名、選手十五名の計十七名以内とする。

（セツケン）は、主催者側でも用意してあります。  
⑥六年生は、ユニフォームの左肩に赤い布（五センチ×五センチ）をぬいつけてくること。  
申し込み▼昭和六十二年一月七日（火）までに、ミニバスケットボール大会事務局（市総合体育館内）に申し込みください。

# 市民スキー教室を開催

## ◎種目は、アルペンです

市教育委員会は、市民スキー教室を次により開催いたします。希望者は、お早めに申し込みください。

- 開催期間▼昭和六十二年一月十八日（日）、一月二十五日（日）、二月八日（日）、二月十五日（日）

の四回シリーズで開催。開催時間▼各開催日とも午前十時から午後三時まで。（昼食休憩は、正午から午後一時まで）  
開催会場▼赤坂スキー場（上の原町）なお、二月十五日

（日）のスキー教室は、権現堂スキー場（広神村）において開催いたします。  
受講対象者▼市内に住む小学生以上の者。  
種目および募集人員  
▼アルペン 小学一年生以上五十人。  
参加料（保険料）  
・中学生以下の人 五百円

# ご利用ください 特定地域中小企業特別資金

十二月五日施行された「特定地域中小企業対策臨時措置法」により、次の対象業種に属する事業者が、新分野進出をはじめ事業の合理化・事業の適正化・その他経済環境に

- 燃系業、織物業（卸売りを含む）、ニット製造業、染色整理業、服製造業等。
- 色整理業、服製造業等。
- 融資限度額

に必要資金を、低利で融資することになりました。対象業種（おもなもの）  
▼燃系業、織物業（卸売りを含む）、ニット製造業、染色整理業、服製造業等。

の企業 年五・〇〇割。認定申請  
▼新潟県が栃尾市の認定が必要。  
問い合わせ▼認定申請など詳細については、市商工観光課（☎52局五八二七番）か市商工会（☎52局四一九一番）・栃尾織物工業協同組合（☎52局三一一番）におたずねください。

# 農委選挙人名簿に もれなく登録申請を

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請をしていただく時期になりました。これは、毎年一月一日現在で選挙人である農家のみなさんの申請に基づいて、選挙人名簿を作り替えるものです。申請書は、各区長さんを通じて配布いたしますので、次に該当する人は漏れなく記入し、区長さんを通じて一月七日（水）までに、市農業委員会事務局に申請してください。

その同居の親族。▼同居の親族については、耕作に従事する日数が一年を通じて、おおむね六十日以上の人。  
※一年を通じて、おおむね六十日以上の人とは「過去一年間の通算で、農業従事日数がおおむね六十日以上であればよいわけです。たとえば、同居の親族で給与を受けている人が、その勤務時間以外の時間（日曜日や祝祭日など）に農業に従事した場合も、おおむね六十日以上であればよいとされています。

統計調査に協力を  
通商産業省および新潟県では、昭和六十一年十二月三十一日現在で、製造業事業所を対象に工業統計調査・石油等消費構造統計調査ならびに新潟県地場中小工業統計調査を実施いたします。

調査の対象となった事業所には、年末年始にかけて調査員が伺いますので、ご協力をお願いいたします。なお、調査票は統計以外の目的には使用いたしません。安心してご記入ください。

# 家庭看護教室を開催

## 申し込みはお早めに

栃尾保健所と市では、主婦のみなさんを対象に、家庭看護に関する知識や技術を学んでいただくため、次により「家庭看護教室」を開催いたします。多数ご参加ください。

の世話などについて。  
第三回目 昭和六十二年二月六日（金）、午後一時十五分から午後四時まで。  
▼排泄の世話、在宅福祉制度などについて。

学習内容（三回シリーズ）  
第一回目 昭和六十二年一月二十三日（金）、午後一時十五分から午後四時まで。  
▼お年寄りの病気の特徵、看護のしかたなどについて。  
第二回目 昭和六十二年一月三十日（金）、午後一時十五分から午後四時まで。  
▼床ずれの予防と手当、食事

開催会場  
▼各開催日とも、旭町区民会館で行います。  
参加申し込み  
▼昭和六十二年一月十日（木）までに、栃尾保健所（☎52局三三三五番）か市保健衛生課（☎52局五八三六番）に申し込みください。

# お気軽にご相談ください 精神衛生相談を開催

栃尾保健所では、次により心の健康相談を行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

相談日時  
・昭和六十二年一月九日（金）、午後二時から午後三時まで。  
相談会場  
・栃尾保健所（市内新栄町）  
相談担当者  
・悠久荘の専門医師  
問い合わせ  
・詳細については、栃尾保健所（☎52局三三三五番）におたずねください。

相談内容  
・夜よく眠れない人  
・イライラする人  
・気持ちの沈みがちの人  
・アルコール中毒などで困っている人  
・その他、心のことで相談のある人

相談日時  
・昭和六十二年一月九日（金）、午後二時から午後三時まで。  
相談会場  
・栃尾保健所（市内新栄町）  
相談担当者  
・悠久荘の専門医師  
問い合わせ  
・詳細については、栃尾保健所（☎52局三三三五番）におたずねください。